

新型コロナウイルス ワクチン接種始まる！



(写真は埼玉新聞2021年5月12日付記事より)



鳩山町に激震！ 官製談合防止法 違反事件

第2回定例会

国民健康保険条 例一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染症法における法的位置づけが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更されたことに伴う改正。

問 世界保健機関(WHO)の視察では発生場所の特定ができなかったのではないかと。視察の詳細について把握できているか。

重度心身障害者 医療費支給条例 一部改正

保健医療機関などで療養の給付等を受ける場合の、被保険者資格の確認について、個人番号カードによる電子資格確認が導入されたことに伴う改正。

令和3年第2回定例会が、6月2日から10日までの9日間にわたり開催されました。6月2日には、議案説明と議長・副議長などの役職の改選及び常任委員会などの担当が決まり、6月3日より3日間は一般質問が行われました。

6月10日は議案審議が行われました。町長提出議案は条例の改正に関するもの2件、令和3年度一般会計等の補正予算に関するもの2件、町道路線の廃止に関するもの1件、人事に関するもの2件の7議案で、全て原案のとおり可決・同意されました。また、請願が1件提出され、採択となり、議員発議の意見書も可決され、意見書を国へ送付しました。

ドによる電子資格確認が 導入されたことに伴う改 正。

問 電子資格確認等とは何か。また、保険証は使えるか。

答 現在の保険証や個人番号カード等が使える。

令和3年度一般会 計補正予算(第2号)

国等の補助金を活用し、マイナポイント利用環境整備及び子育て世帯生活支援関連事業(コロナ対策に伴う低所得世帯への給付金等)実施のため、歳入歳出132万7千円を追加し、同総額54億8985万4千円とした補正予算。

《反対討論》

オリンピック・パラリ

ンピックの実施については、世界の世論の83%が実施に反対している。マイナポイント事業やこれらに掛かる費用は、新型コロナ対策に回すべきではないか。(根岸)

令和3年度水道事 業会計補正予算 (第1号)

職員の人事異動に伴う給料、手当、法定福利費435万円を増額する補正予算。

町道路線の廃止

大字熊井地内の町道第485号線の約12mを公有財産の払下げ申請により廃止。

再生可能エネルギーの割合を高める エネルギー基本計画の改定に関する請願

請願の要旨

脱炭素社会に向けて、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを推進する政策への転換を早急に進め、次期エネルギー基本計画で2030年度に再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度に100%とする。そして、リスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止することを国に求める。

請願者 生活クラブ生協 鳩山支部運営委員長ほか 58人

《反対討論》

鳩山町では太陽光発電により、山林が破壊されている。条例を制定し、開発を規制できるように対応を求めてきた。一方で今回の請願は、今まで議会がとってきた言動と、二律背反するものである。

自然環境保護が第一であり、その上で再生可能エネルギー目標を設定するべきである。(森)

請願の要旨と理由には全面的に賛同するが、政府は再生可能エネルギーの比率を、2030年度には50%、2050年度には100%を目指すとは明言している。従って、国に対し請願する必要はないと考える。

また、2030年までに60%達成せよとの要求だが、実現できる根拠が明確でないため、請願としては不適切だと考える。(関根)

《賛成討論》

2050年までに脱炭素社会を実現し、安全な未来を手に入れるべく、今、検討されている第6次エネルギー基本計画に、請願の内容が盛り込まれることを願う。

自然環境及び生物多様性の価値を損なうことがないように留意しながら化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が急務だ。また原発は危険すぎる。子どもたちのために地球環境を守っていかなければならぬ。(野田)

2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標の地球温暖化対策推進法が、本年5月に可決成立した。脱炭素社会の実現を考えたとき再生可能エネルギーの役割は大きなものだ。本請願の目標設定、原発の汚染処理水の表現は納得できない部分はあるが、趣旨を理解して賛成する。(中山)

再生可能エネルギー



官製談合防止法 違反事件

《事件の概要》

県警は5月11日、鳩山町が発注した2件の一般競争入札において、官製談合防止法違反の疑いがあるとして、元職員を逮捕した。また、公契約関係競争入札妨害の疑いで、工事を落札した建設会社(株)田中工業の元社長も逮捕となった。

逮捕容疑は、農産物直売所整備など2件の一般競争入札で、有利に落札できるように工事価格を元社長に漏らし、これを利用して落札したとする容疑。これはニュースや新聞等で広く報道された捜査の結果、6月2日に起訴となった。

対象となった入札は、上熊井農産物直売所整備工事約1億2千万円、泉井交流体験工リア整備工事約6億2千万円で落札した。

定例会の冒頭で、町長

より本件に対し、お詫びと法令順守、再発防止に努めるとの報告があった。

《一般質問》

5人の議員から当事件について、厳しい追及があった。

問 以前より、落札価格が最低制限価格に極めて近い金額で同じ業者に落札されることが続き、不自然だと指摘し、多くの議員が疑惑を感じていた。執行部はそう感じなかったのか。

答 客観的な根拠が明確でないと、疑うことは適切ではないと考えている。

問 産業環境課長および副町長、町長は、当事件に関与はなかったか。

答 管理上の責任はある。調査過程で県警より嫌疑をかけられたことはなく、調査に協力してきた。事件には全く関与していない。事情聴取も受けていない。

《町執行部の対応》

- 会期中に、町執行部より『鳩山町不正事件に係る再発防止対策基本方針』の制定、及び当該業者の指名停止措置24カ月間とする、などの説明があり、再発防止の取り組みについて次のような具体的な説明があった。
- ① 事件の背景や要因の調査・整理
 - ② 入札規程の見直しと再発防止策の策定
 - ③ 外部の第三者による入札監視機関の設置を検討する
 - ④ 職員に対し、入札談合等関与防止法の研修の実施 他

《議会の対応》

全員協議会を開き、調査の進展次第では、百条調査権を有する特別委員会(百条委員会)の設置も視野に、公判の状況を見守ることとなった。